

東北町議会だより

第 59 号

発行 青森県東北町議会
編集 議会広報特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南四丁目
32-484



令和元年12月2日～4日小川原湖環境保全対策特別委員会要望活動
写真①国土交通省要望【本省】玄関前
写真②国土交通省東北地方整備局要望【仙台市】局長応接室内
写真③江渡代議士表敬訪問【国会議員会館内】ほか青森県選出全議員
写真④国土交通省高瀬川河川事務所要望【八戸市】

主な内容

- ◆12月定例会で審議された議案等 2～3 P
- ◆一般質問に3人登壇 4～9 P
- ◆各委員会の活動 10～11 P
- ◆委員会報告 11～15 P

◎12月定例会

12月定例会は、12月5日招集され12日までの8日間の会期で開催されました。

今期定例会には、町長より提出された補正予算案件8件、条例等に関する案件14件、計22件が可決されました。

また、本会議では3人の議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。

審議された議案等は以下のとおりです。

12月定例会で審議された議案等

◎令和元年度介護サービス事業特別会計補正予算

・予算の総額に2万5千円を追加し、総額を2,218万5千円とするものです。

国庫補助金へ200万円追加。

全会一致で可決

間外勤務手当等に係る勤務1時間当たりの給与額の算出方法を改めるものです。

全会一致で可決

◎令和元年度農業集落排水事業特別会計補正予算

・予算の総額に25万6千円を追加し、総額を1億205万4千円とするものです。

◎令和元年度介護サービス事業特別会計補正予算

・地方公務員法に基づき、職員の配偶者同行休業の制度を導入するためのものです。

全会一致で可決

◎東北町職員等の旅費に関する条例の一部改正

・地方公務員法の改正に伴うものです。

全会一致で可決

◎令和元年度農産物集落排水事業特別会計補正予算

・予算の総額に216万3千円を追加し、総額を6億7,329万8千円とするものです。

◎東北町職員の配偶者同行休業に関する条例

・東北町議会議員の期末手当の支給割合を改めるものです。

全会一致で可決

◎東北町消防団条例の一部改正

・成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をします。

全会一致で可決

◎令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算

・予算の総額に108万2千円を追加し、総額を1億8,952万4千円とするものです。

◎東北町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

・成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をします。

全会一致で可決

◎令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算

・予算の総額に73万7千円を追加し、総額を24億1,559万7千円とするものです。

◎令和元年度介護保険特別会計補正予算

・予算の総額から43万9千円を減額し、総額を28億7,308万5千円とするものです。

◎令和元年度農産物集落排水事業特別会計補正予算

・収益的支出の予定額の第1項営業費用に52万8千円追加、第4項予備費から同額を減額するものです。

資本的収入予定額の第4項

◎令和元年度水道事業特別会計補正予算

・町長等の期末手当の支給割合を改めるものです。

全会一致で可決

◎令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算

・成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をします。

全会一致で可決

◎令和元年度介護保険特別会計補正予算

・予算の総額に43万9千円を減額し、総額を28億7,308万5千円とするものです。

◎令和元年度農産物集落排水事業特別会計補正予算

・町長等の期末手当の支給割合を改めるものです。

全会一致で可決

◎令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算

・成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をします。

全会一致で可決

◎令和元年度農産物集落排水事業特別会計補正予算

・収益的支出の予定額の第1項営業費用に52万8千円追加、第4項予備費から同額を減額するものです。

資本的収入予定額の第4項

◎令和元年度介護保険特別会計補正予算

・予算の総額から43万9千円を減額し、総額を28億7,308万5千円とするものです。

◎令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算

・予算の総額に73万7千円を追加し、総額を24億1,559万7千円とするものです。

全会一致で可決

全会一致で可決

資本的収入予定額の第4項

◎令和元年度農産物集落排水事業特別会計補正予算

◎令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算

◎東北町農業集落排水処理施設条例の一部改正

・成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

・地方公務員法及び地方自治法の改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い所要の整備を行うものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結

・上北小学校校舎改修工事の一部工事内容の変更に伴い請負代金の変更をするものです。

全会一致で可決

◎青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団

体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更

全会一致で可決

◎輝ヶ丘辺地に係る総合整備計画の変更

・輝ヶ丘辺地に係る総合整備計画を変更するものです。

全会一致で可決

◎寒水辺地に係る総合整備計画の策定

・寒水辺地に係る総合整備計画を策定するものです。

全会一致で可決

◎水喰辺地に係る総合整備計画の策定

・水喰辺地に係る総合整備計画を策定するものです。

全会一致で可決

請願第3号

内姥沢・榎林3099号線道路整備に関する請願書

全会一致で産業建設常任委員会付託

会付託

請願第4号

若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の請願

全会一致で教育民生常任委員会付託

会付託

要望第1号

甲地町内バイパス道路の信号機設置要望について

全会一致で採択

令和元年

第3回議会臨時会

11月5日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎令和元年度一般会計補正予算

・予算の総額に6,164万7千円を追加し、総額を119億691万4千円とするものです。

全会一致で可決

令和元年

第4回議会臨時会

12月19日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎工事請負契約の締結

・老人福祉センター温泉井戸掘削工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

全会一致で可決



一般質問

町政を問う



和田 勇人 議員

東北町の財政状況について

質問一

ことしの5月、新しい年号が令和にかわり、はや半年が

過ぎ、令和という年号が皆さんにも定着しつつあります。そして、町民の皆さんも、令和という時代がこれからのどのように変化していくか、また来年には東京オリンピックもあり、経済での影響がどのくらいあるか、ないかと、期待と不安を持っていると思います。

そうした中、私たち東北町議会では9月の定例会で平成最後の歳入歳出決算を承認、可決したところでございます。皆さんに配付された監査委員の意見書の結びでは、一般財源の大宗である町税収入がやや伸びてきているものの、一般会計性質別決算状況を見ると、その他経費の補助費等の増加など厳しい財政状況下であると意見されております。

先般、11月20日付の新聞記事に、おいらせ町の財政計画公表についての記事が掲載されておりました。その内容については、2020年度から2024年度の5年間の計画期間とする財政計画を公表したというものでした。財政調整にも用いる繰入金、繰越金を充て、歳入不足は20年度に1億5,800万、24年度では1億1,000万円で、不足分は財政調整基金で賄うというものでした。

この記事で私が感じたことは、あのようにならざるを得ない状況下にあるのかと衝撃を受けました。

我が町では、合併以来学校の校舎新築・改築等を行ってきており、その債務の返還や給食費無償化に一般財源を充てており、町財政を圧迫してきていると思われまます。また、財政調整基金が昨年度決算で残高が13億9,300万、今現在では約10億6,000万と認識しております。今の推移でいくと、約4年後には財政調整基金が底をついてしまうのではないかと思われまます。財政調整基金とは、皆さんもご存じだと思いますが、自治体が財源に余裕がある年に積み立てて、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金、いわば町民の貯金と言われております。

そこで、私の一般質問は、東北町の財政状況についてでございます。具体的には、最初に財政計画の概算推計で将来歳入不足になるのか、ならないのか。また、財政調整基金を取り崩した場合にはどのように推移するのか。

2番目に、これから町民に対して町の財政計画を公表する考えはあるのか、ないのか。そして3番目に、給食費無償化は一般財源への圧迫と思われまます、今後無償化の見直しを検討する気はあるのか、ないのか。

そして最後に、町所有の不等地等、第一小学校、小川原小学校の跡地、建物全ての処分を考えはあるか、ないか。また、計画はあるのかです。以上、4点について答弁を

答弁

町長

一般質問通告のありました質問事項の1、東北町の財政状況についてお答えを申し上げます。まず、1点目の財政計画の概算推計で歳入不足になるのか、ならないのか、また財政調整基金を取り崩した場合にはどのように推移するのかについてお答えをいたします。

財政計画につきましては、持続可能な財政運営のための指針として作成されているものであり、当町では合併特例期間の満了と激変緩和期間における小中学校の統合事業等に係る財政への影響を見通すため、平成29年12月に平成29年度から平成33年度までの5カ年について一般会計の東北町中期財政の見通しを策定し、財政運営の健全化を図っているとありますが、財政計画の作成につきましては一

定の前提条件及び推計方法等により作成されるものであり、町民のニーズの多様化、社会情勢の急激な変化またはさまざまな要請及び課題への早急な対応など、その時々に応じた修正を求められるものであります。

また、概算推計において歳入不足になるのか、ならないのかということがございますが、議員もご承知のとおり、当該年度の当初予算編成及び補正予算編成時においては歳入不足の状況にあり、財政調整基金等からの繰り入れにより歳入不足を補い予算編成をしている状況であります。

財政調整基金の推移につきましては、現在の12月の補正予算編成後の財政調整基金の年度末残高見込み額は10億4,000万円程度であり、今年度の決算期における残高見込

み額は余剰金等を見込み12億円程度と想定しておりますが、社会情勢の変化への対応、小中学校校舎等の改築及び大規模改修事業、公共施設の維持管理及び老朽化等の対応または一部事務組合等の負担金の増額傾向等から年々基金残高が減っている状況であるため、財政調整基金等の安定的な維持のために鋭意努力している

ところであり、大規模改修事業などの財政負担が懸念される事業の財源の確保または退職者数に対する採用職員の縮減化等による財政負担の軽減等健全な財政運営を堅持しながら、町民の皆様の負託にこたえるため、長期的な展望に立ち、将来的にも持続可能なまちづくりを推進しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目のこれから町民に対して町の財政計画を公表する考えはあるのかについてであります。現在財政計画については策定及び公表の義務等はありませんが、1

点目でも申し上げたとおり、現財政計画につきましてはあくまで内部の指針として作成されたものであり、社会情勢の変化及び住民ニーズの対応、災害等の突発的な対応または町税の収納状況及び地方交付税等の歳入状況の不確定要素の動向または実施予定事業の組みかえ等によりその都度修正されるものであることから、町の将来像を見通すために必要が生じる場合には、議員の皆様にご提示し、ご議論いただく場合もあろうかと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続いて、3点目の給食費無償化は一般財源への圧迫と思われるが、今後無償化の見直しを検討するのかについてであります。まちづくりの目標の一つであります「未来を創る・人材を育てる」町づくりを第1に掲げ、就任後即刻実施した政策でもあり、子供たちの健全育成と子供たちを取り巻く環境の一助として今後も継続して実施する所存で

あります。また、給食費の無償化事業の推進につきましては防衛施設周辺整備調整交付金の対象として事業化をし、東北町学

校給食費給付金交付事業基金を設置し、調整交付金により基金の原資として積み立てを行っております。

続いて、4点目の町所有の不使用地等の処分の考えまたは計画はあるのかについてであります。旧小学校につきましては小川原小学校、第一小学校が平成29年3月に閉校、千曳小学校、水喰小学校は平成31年3月に閉校となっております。

平成29年度に小川原小学校、第一小学校の利活用について広報誌を通じてアイデアの募集、ホームページを活用して公募型プロポーザルを実施いたしました。公募はありませんでした。

今年、千曳小学校、水喰小学校のアイデア募集には3件ほどの応募がありました。また、企業等からの問い合わせも数件ございましたが、具体的な状況には至っておりません。

いづれにいたしましても、こうした状況を確認しながら、今後の利活用について、取り壊しを含めさまざまな検討をしていく考えでありますので、よろしくお願いいたします。

また、その他の未利用地につきましても土地そのものが様々な状況下にあること、その土地の隣接地等の状況等も踏まえないと見込まれること、現在建物については東北町公共施設等総合管理計画を策定し、取り壊しも含めて個別台帳の整備を進めているところでもあります。この計画を進めながら未利用地を含めた公有財産の今後の適切なあり方も検討していかねばならないと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。



市川俊光 議員

質問一 町立図書館の充実と「宝湖館」活用策について

先ず最初に、町立図書館の充実と宝湖館の活用策についてお尋ねいたします。

文部科学省は、平成18年に「図書館の改革を進めるため」として、「これからの図書館像―地域を支える情報拠点を目指して―」という提言を発表しています。その中で、図書館の設置者である地方公共団体に対して、図書館が地域の課題解決を支援し、地域の発展を支える情報拠点であることを認識し、図書館行政の一層の充実、推進を図ることを呼びかけています。

我が町において公立図書館として東北町立図書館と乙供分館があり、ブックスター

ト、おはなし会、絵本講座など、町民が図書に親しむための事業が活発に行われています。8月に実施された働くママのための絵本講座はマスクミにも取り上げられ、広く報道されたことは記憶に新しいところです。

我が町の図書館はこうしたすぐれた活動に取り組んでいますが、これらの活動に加え、これからの図書館の発展方向として、資料や情報の探し方を案内し、調べ物を支援するいわゆるレファレンスサービスという向上が課題ではないでしょうか。図書館司書の配置を厚くし、利用者の要求に応じた資料収集、情報提供が充実すれば、図書館は子供からお年寄りまでの知的関心と問題解決のよりどころとなり、東北町の文化的発展を支える大きな役割を果たす施設になると考えます。

また、現在の町立図書館は施設の老朽化が進んでいることなどから、施設の更新を望む声も聞こえています。町は、

図書館活動のさらなる充実・発展を目指し、司書配置の強化や施設の改善に取り組んでいくお考えはありますか。町としてのご見解をお聞かせください。

小川原湖交流センター宝湖館は、プールや温泉浴室、多目的ホールなどを備えた施設として2011年6月に開館し、学校や町民の活動、また日米交流事業などに利用されてきました。町の中に町民の活動に利用できる施設があるということは、意義のあることと考えます。さらに、町内外からたくさんの方が訪れ、有効に活用が進むことを期待するものです。

さて、その上で現在の状況をみてみると、宝湖館の2階フロアは利用がない場合は階段を塞いで立ち入りを制限している状態になっています。危険防止のための措置と理解しますが、このことは裏を返せば宝湖館2階の利用が少なく、施設を十分に活用し切れ

いるのではないのでしょうか。

宝湖館の建設には、当初から町に必要なのかということや賛否がありました。また、計画途中で町長が交代し、設計の変更も行われました。紆余曲折を経ながら開設された施設ですが、でき上がった器に見合った活用状況に至っていないことは、大変残念であると考えます。つくった以上は、多くの町民が有効に活用する施設にすることが行政の努めではないでしょうか。

私は、宝湖館の2階フロアを有効に活用するために、町立図書館を宝湖館2階へと移転することを提案いたします。宝湖館の2階に町立図書館が入れば、常時図書館スタッフを配置することができ、2階フロアの安全も管理することができます。また、宝湖館2階の広い空間を図書の閲覧室として使用することができれば、これまで以上に多くの町民が図書館を利用することができ、地域住民の交流も図られ、施設の有効活用が進むも

のと考えます。町立図書館を宝湖館2階に移転するという私の提案について、町長はどのように考えられますか、ご見解をお聞かせください。

質問二 納付金の納付方法の改善について

次に、納付金の納付方法の改善について質問をいたします。

ことし10月、安倍政権下で2度目の消費税引き上げが行われ、現政権の期間に消費税率が2倍になりました。一方で、住民負担はふえ続け、国民の可処分所得は減り続ける一方になっています。こうした状況も反映し、家計を支えるため夫婦で共働きをする世帯がふえ続けています。働く世代がとて忙しい時代を迎えていると言えます。また、高齢者世帯もふえ続けていますが、公共交通機関が利用しづらくなるとともに、加えて最近では高齢者の自動車運転に

よる事故が社会問題化しています。
こうした状況を踏まえるならば、いずれの世代においてもできる限り身近で手軽に用事を済ますための配慮が行政の立場から必要ではないでしょうか。現在我が町では、税金や公共料金など町民が町に納付する納付金の窓口は、特定の金融機関に限られています。

しかし、昨今は電気料金や電話料金などの支払いがコンビニエンスストアなどでもできるようになり、利用が広がっているといます。全国の市町村でも、コンビニから自治体への納付を可能にする取り組みが行われています。

こうした例に倣い、我が町でも町への納付金をコンビニからも納付できるようにすれば、町民の利便性が高まるのではないのでしょうか。

また、地域にある郵便局にはゆうちょ銀行の窓口があります。郵便局の窓口にも納付金の取り扱いを広げれば、高

齢者も近距離の移動だけで納付することが可能になります。忙しく働く現役世代、移動の安全確保が必要な高齢者など、税金、公共料金を納付する町民の利便性の向上を目指して、納付金の取り扱い窓口をコンビニエンスストア、郵便局などに広げる考えはありませんか。町としてのご見解をお聞かせください。

以上、12月定例会に当たった際の質問といたします。よろしくお願いいたします。

答 弁

町 長

質問1の①司書以外に専任員1名、図書館カウンター業務を行う4名が業務を行っておりますので、早急に司書配置の強化、複数の司書の配置については考えておりません。
・施設やシステム改善にも取り組んでおります。
質問1の②補助金等の交付

の目的に従って運営を図らなければならない、とされておりますので、移転はできないと考えております。

質問2の①コンビニ収納や郵便局収納またはその他の支払い方法について利便性の検証を行いながら検討をしてみたい。

一般質問通告のありました質問事項1の町立図書館の充実と宝湖館の活用策についてお答えをいたします。

まず、1点目の図書館は図書貸し出し業務などとともに資料、情報の提供が重要な役割となっております。さらなる町立図書館の充実を図るために司書配置の強化、施設の改善などに取り組む考えはな

おります。
また、司書以外に専任員1名、図書館カウンター業務を行う4名が業務を行っておりますので、早急に司書配置の強化、複数の司書の配置については考えておりません。
次に、施設の改善についてありますが、平成29年度に町立図書館が入っている上北地区公民館の外壁、屋上の工事をを行い、また平成30年度には2つの図書館の図書や貸借の記録などを管理する図書館システムを導入しており、施設やシステム改善にも取り組んでおります。

また、2点目の町立図書館を宝湖館の2階に移転できないかについてありますが、小川原湖交流センター宝湖館は、平成22年に防衛省の防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を交付していただき、米国人等と町民との国際交流や親善を目的に建築された建物であります。したがって、補助金等交付決定通知には補助金等の交付の目的

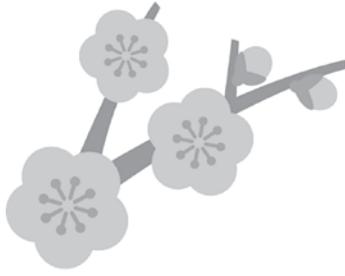
に従って運営を図らなければならないと記載されており、移転はできないと考えております。
続いて、質問事項2の納付金の納付方法の改善についてお答えをいたします。ご質問の要旨、町に納付する税金や料金の納付方法について、コンビニエンスストアや郵便局で納付できるように利便性向上を図る考えはないかについてありますが、現在町の税金や料金の納付方法といたしましては、町発行の納付書による指定金融機関及び収納代理金融機関での現金納付または町が奨励しております口座振替による自動引き落としとなっております。

また、地域にある郵便局にはゆうちょ銀行の窓口があります。郵便局の窓口にも納付金の取り扱いを広げれば、高

今後は支払い方法がますます

す多様化すると考えられますが、確実に収納・納付できる口座振替のさらなる周知徹底と促進に努め、コンビニ収納や郵便局収納またはその他の支払い方法について利便性の検証を行いながら検討をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。



坂本直大議員

質問

役場の耐震診断について

東北町役場の耐震診断について伺いたいと思います。さきの9月議会定例会においても

庁舎の新築について一般質問をさせていただきましたが、引き続き役場の耐震診断に伴う質問をさせていただきたいと思っております。

今回の質問は、耐震診断後にその結果を町民や議会に開示せず、診断結果をもとにした改修やその他の選択肢についての議論が飛ばされた行政運営なのではないかというところを訴えるものでございます。

本庁舎の耐震診断結果は、一部倒壊のおそれがあるというところで伺っております。そ

れは、庁舎内のどのエリアなのでしょう。地震のどの程度の震度において倒壊、崩壊の可能性が高いのか。職員と町民の安全と安心は守れるのか。防災の拠点としての機能は果たせるのか。災害の際の避難についての対策はどうなっているのか。実施設計の内容はどうなっているのか。これまで情報を公開していた

だくことができなかつた理由を教えてください。また、万が一倒壊、崩壊の可能性が高いエリアで働く職員がいる場合には、これまでの情報不開示が職員や町民を危険にさらしたという意味で大きな責任を問われることになるのではと考えられます。きちんとした説明を求めることが、議会としてのチェック機能を果たすことになるのではと考えているところがございます。

実施設計に入る前提として、耐震診断結果を公表していただき、耐震改修が妥当か、免震改修という選択肢はどうか、

改修後の耐用年数を考えると新築はどうか、町民へ選択肢を開示するべきではないでしょうか。

隣町である野辺地町の町長選挙では、町役場の建設が選挙の大きな争点となつたと伺っております。12月4日には、野辺地町役場新庁舎アンケートの速報値が発表されました。

野辺地町長は、民意を今後の計画に反映させることを強調しています。我が町は、民意を酌むことができず奪われているのではないかと、この現状に疑問を抱かざるを得ません。

十和田市の庁舎新築については、9月の定例会の一般質問にて触れさせていただきました。耐震診断結果により、構造耐震指標is値が有事の際に防災拠点となる庁舎として必要と考えられる数値の基準値である0.75を下回っているというところで、基本方針に基づいて基本構想

策定、基本設計、実施設計へと事業を進めた経緯がございます。また、実施設計案の説明を、実施設計前に議会全員で開催しております。

全国的にも多くの自治体にて耐震診断結果をホームページで公開しておりますし、財源となる基金の積み立てを経て、庁舎の整備方法についてアンケートを実施している自治体もございません。事業の進め方に不備、不足がないと判断されることが大切なことではないでしょうか。

私自身、耐震診断後の状況について、9月の定例会一般質問後に町側から何らかの情報が得られるものと考えておりましたが、在籍する常任委員会でもお答えいただけなかったため、これまでの経緯からも町の姿勢として真摯で丁寧な対応とは言えないのではと感じたところでございます。

以上のことから、事業の進め方や説明責任の面、計画を

以上のことから、事業の進め方や説明責任の面、計画を

伴う枠組み、事業スキームに
関して問題があると考え、庁
舎の耐震診断結果について記
載された資料の提出を求める
とともに、診断結果の説明を
お願いしたいと思います。

それでは、通告の内容に従
いまして、東北町役場の耐震
診断について、1つ目として
耐震診断後に町民や議会への
説明なしに改修に向けた実施
設計に移っているのはなぜか、
教えていただきたいと思いま
す。

2つ目として、耐震改修後
の庁舎の耐用年数は何年と考
えているのか、お伺いいた
します。

以上、よろしくお願いい
たします。

答弁

町長

質問1の① これまでそれ
ぞれの定例会におきまして
補足説明等で説明させてい
ただきながら、一般質問や

議案審議の際にも防災拠点
施設として庁舎の耐震診断
を実施しなければならぬ
こと、耐震診断の結果、補
強が必要となったこと、本
年度は実施設計を実施し、
来年度補強工事を予定して
いること等を質問に依じて
説明させてきていただいた
と認識をしております。

質問1の② 耐震改修は地
震時の揺れに対する耐性、
耐える力を補強するための
ものであり、耐用年数を延
ばす工事内容ではありません
ん。

一般質問通告のありました
質問事項1の役場の耐震診断
についてお答えをいたします。
まず、1点目の耐震診断後に
町民や議会への説明なしに改
修に向けた実施設計に移って
いるのはなぜかについてであ
りますが、平成30年3月に防
災拠点建築物の指定を受けた
ことに伴い、当年6月の議会
定例会におきまして補正予算
として耐震診断業務委託料を

計上、耐震診断を実施してお
ります。また、平成31年3月
の議会定例会におきましては、
平成31年度当初予算に耐震補
強工事実施設計業務委託料を
計上、現在実施設計を実施し
ているところであり、来年度
には耐震補強工事を実施する
予定となっております。

これまでもそれぞれの定例会
におきまして補足説明等で説
明させていただきながら、一
般質問や議案審議の際にも防
災拠点施設として庁舎の耐震
診断を実施しなければならぬ
こと、耐震診断の結果、補
強が必要となったこと、本年
度は実施設計を実施し、来年
度補強工事を予定しているこ
と等を質問に応じて説明させ
てきていただいたと認識をし
ております。

今後、実施設計ができ次第、
補強の方法等工事の内容につ
きまして説明をさせていただきます
と考えておりますので、
よろしくお願いをいたします。
次に、耐震改修後の庁舎の
耐用年数は何年と考えている

かについてであります。耐
震改修は地震時の揺れに対す
る耐性、耐える力を補強する
ためのものであり、耐用年数
を延ばす工事内容ではありま
せん。災害時の防災拠点施設
としての基準となるis値0・
9を確保するための改修工事
でありますので、ご理解を賜
りたいと思います。

現在の本庁舎につきまして
は、昭和50年の建設から44年
が経過しております。一般
的に鉄筋コンクリートづくり
の建物の耐用年数は60年と言
います。



各委員会の活動(10月～12月)

★総務企画常任委員会

開催日	事 件(内容)
11月22日	所管事務調査 (1)総務課 ①会計年度任用職員制度について ②公共施設の現状について
12月26日	所管事務調査 (1)総務課 ①県道水喰上北町停車場線甲地バイパスと町道甲地鶴ヶ崎線との交差点に信号機の設置を求める要望活動について

★産業建設常任委員会

開催日	事 件(内容)
11月20日	所管事務調査 (1)商工観光課 ①令和元年度主要事業の経過報告について (2)下水道課 ①主要事業の進捗状況について (公共下水道事業・合併浄化槽設置整備事業他)

★教育民生常任委員会

開催日	事 件(内容)
11月21日	所管事務調査 (1)保健衛生課 ①東北町妊婦健康診査事業について(基金運用・処分実績) (2)学務課 ①令和元年度主要事業(工事等)の進捗状況について
12月5日	所管事務調査 (1)保健衛生課 ①「東北町老人福祉センター改修・温泉掘削計画」について (2)学務課 ①東北小学校屋外教育環境整備計画案について ②上北小学校の現地視察について

★議会運営委員会

開催日	事 件(内容)
11月28日	(1)会期日程について ①令和元年第4回東北町議会定例会付議事件の概要 ②議会提出案件(予定)等 ③一般質問通告状況(11月27日正午までに通告)
12月11日	(1)陳情書等の取扱について ①陳情第7号 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の採択等について(依頼) ②要望第1号 甲地町内バイパス道路の信号機設置要望について

★原子燃料サイクル対策等特別委員会

開催日	事 件(内容)
11月26日	(1)視察研修について

★基地対策特別委員会

開催日	事 件(内容)
11月5日	(1)F-2戦闘機による管制指示逸脱について (2)要請活動日程について
11月14日	要請活動(航空自衛隊三沢基地、三沢防衛事務所)

★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	事 件(内容)
11月20日	(1)要望活動について
12月2日	要望活動(高瀬川河川事務所)
12月3～4日	要望活動(東北地方整備局、国土交通省、国会議員会館表敬訪問)

★議会広報特別委員会

開催日	事 件(内容)
10月18日	(1)議会だより第58号の編集について

委員会活動

基地対策特別委員会

令和元年11月14日 航空自衛隊三沢基地にて要請活動



★全員協議会

開催日	10月15日
事件(内容)	(1) 県宮北部上北地区広域営農団地農道整備事業推進協議会について

★議会改革特別委員会

開催日	11月28日
事件(内容)	(1) 議会改革について

委員会報告

◎総務企画常任委員会

(11月22日開催)

委員長 瀬川武春

所管事務調査結果

〈11月22日〉

時的任用職員の任用が厳格化

- ・「特別職非常勤職員」の職の要件が厳格化し、該当しない職は一般職への移行、または私人及び法人への委託に変更が必要である。
- ・「臨時的任用職員」の職の適正確保が厳格化し、該当しない職は会計年度任用職員等への移行が必要である。

③会計年度任用職員に対する給付の整備

- ・「フルタイム会計年度任用職員」は給料+旅費+諸手当
- ・「パートタイム会計年度任用職員」は報酬+費用弁償+期末手当

④歳出の節体系において「7節 賃金」が廃止され、以降の節は繰り上げらる。

- 2 会計年度任用職員の定義・分類

- 定義…1会計年度を超えない範囲内で置かれる非常勤

の職員で、一般である。任期…採用日の属する会計年度の末日までの最長1年である。また、任期を6ヵ月と定めた会計年度任用職員については、その勤務実績を考慮した上で、当該会計年度の範囲内において延長できる。

採用…競争試験又は選考により採用し、採用時に任期を明示しなければならぬ。会計年度任用職員については、条件付き採用の期間は1ヵ月である。また、採用した職員を次年度同じ業務に採用することは差し支えない。

フルタイム会計年度任用職員

分類基準…通常の勤務時間が1週間当たり38時間45分

給付…給料、旅費、諸手当(時間外勤務手当、通勤手当、期末手当、退職手当)

給料月額は一一般職常勤職員の給料表を基礎として定める

の職員で、一般である。任期…採用日の属する会計年度の末日までの最長1年である。また、任期を6ヵ月と定めた会計年度任用職員については、その勤務実績を考慮した上で、当該会計年度の範囲内において延長できる。

総務課関係

町側から、会計年度任用職員制度について、説明を受けた。

1 地方公務員法及び地方自治法の改正の趣旨

- ① 一般職非常勤職員の任用根拠の明確化↓「会計年度任用職員」制度の創設
- ・令和2年4月以降は、「一般職非常勤職員」の職での任用は出来なくなる。

②特別職非常勤職員及び臨

期末手当の支給率は一般職常勤職員に準ずる予定
 社会保険・地方公務員共済組合、退職手当組合
 ・パートタイム会計年度任用職員
 分類基準…通常の勤務時間が1週間当たり38時間45分未満
 給 付…報酬、費用弁償(通勤手当)、期末手当
 報酬はフルタイム会計年度任用職員との権衡に留意し定める
 期末手当の支給率は一般職常勤職員に準ずる予定
 社会保険・協会けんぽ、厚生年金、雇用保険(勤務時間、日数により異なる)
【質疑】 パートタイム会計年度任用職員で、期末手当の支給率は一般の採用職員と同じ率になるのか。
【回答】 支給率は一般職に準ずるといふことで考えています。
【質疑】 会計年度任用職員制度の年齢制限はあるのか。
【回答】 年齢制限はありません

公共施設の現状について
【質疑】 パートタイム会計年度任用職員の休日勤務は代休で対応するのか。
【回答】 休日の勤務は時間外勤務手当で考えています。
 A、Bの内容を教えてください。
【回答】 Aは早急に対策する必要があり、Bは早急に対策する必要はないが、優先的に対策を取っていかねばならない。
【質疑】 取り壊しは起債の対象になるのか。
【回答】 起債の対象になるが、取り壊すだけでは交付税措置はありません。
 ただし、数カ所を取り壊し、1カ所に集約するのであれば交付税措置はあります。
【質疑】 町に寄贈になった水喰の住宅はどのようになっていくのか。
【回答】 住宅は空き家になっているが、畑については農林水産課で貸している状況です。
【質疑】 甲地のバイパスが12月3日から開通になるが、ポプラ保育園付近の十字路に信号設置を要望していただきたい。
【回答】 以前にも、早期に信号設置に向けた取組みの要請をしています、今後も要請していきたいと思えます。
【要望】 現地視察した水喰団地、舟ヶ沢地区生涯学習センター体育館については、早めに解体するようお願いします。

所管課	施設数	対策評価	
総務課	11施設	A：8施設	B：3施設
スポーツ振興課	3施設	B：3施設	
建設課	9施設	A：9施設	
保健衛生課	1施設	A：1施設	
社会教育課	3施設	A：2施設	B：1施設
水道課	22施設	A：9施設	B：13施設

現地視察(水喰団地、舟ヶ沢地区生涯学習センター体育館)

○商工会育成対策
 ①東北町商工会

共通商品券発行事業	予算2,000千円	1,600セット販売	77店参加
商業振興対策事業	予算1,500千円	年末大売出し	12月19日～21日実施予定
		まける日	1月31日～2月1日実施予定
にぎわい対策事業	予算1,000千円	夏まつり	集客数805人

②上北町商工会

共通商品券発行事業	予算2,000千円	1,700セット販売	86店参加
商業振興対策事業	予算1,100千円	夏まつり	集客数2,789人
		年末大売出し	12月13日～20日実施予定
		まける日	1月25日～26日実施予定
にぎわい対策事業	予算1,000千円	P-1グランプリ	集客数700人
		スタンプラリー	11月1日～12月23日実施予定

その他

◎産業建設常任委員会
 (11月20日開催)
 委員長 沼山浩幸
 所管事務調査結果
 (11月20日)



商工観光課
 ・令和元年度主要事業の経過報告について



○観光振興対策

①桜まつり	予算 1,950千円	集客数16,900人
②湖水まつり	予算 9,260千円	集客数62,000人
③秋まつり	予算 3,600千円	集客数23,280人
④日の本中央まつり	予算12,050千円	集客数17,985人

○小川原湖交流センター利用者数（10月末現在）

温泉	20,825人（前年 18,917人）
プール	8,888人（前年 8,420人）
その他	3,275人（前年 4,217人）
合計	32,988人（前年 31,554人）

【質疑】 共通商品券発行事業の予算は各商工会で2,000千円と同じだが、東北町商工会1,600セット、上北町商工会1,700セットと100セット違うのはなぜか。
 【回答】 上北町商工会で100セット独自で準備しているためです。
 【質疑】 過去を見ると濃霧で見えない花火大会が多いような気がするが、日程の変更を検討しているのか。
 【回答】 ほかの事業等の関係もあり、7月の3週目か4週目になっております。
 来年は東京オリンピックの開会式と同じ日になるため、今後検討していきます。
 【質疑】 小川原湖交流センターのプールの監視状況はどうなっているのか。
 【回答】 委託業者と契約し、監視の資格を持った人が監視をしております。
 【質疑】 チーズ作りの方の目処が付いたのか。
 【回答】 今現在は募集をかけていなく休業中です。

○合併浄化槽設置整備事業

5人槽	3基	1,056,000円	
6～7人槽	11基	4,851,000円	
8～10人槽	0基	0円	
合計	14基	5,907,000円	進捗率48%

下水道課
 ・主要事業の進捗状況について
 （公共下水道事業・合併浄化槽設置整備事業他）

○社会資本整備総合交付金事業

工事番号第1-1-11号	上北枝線544～550号工事（栄町）進捗率90%
工事番号第1-1-12号	上北枝線285・286・702～704号工事（南町）進捗率90%
工事番号第1-1-16号	上北枝線305-3・309号工事（上野）進捗率70%
工事番号第1-1-24号	上北枝線609号工事（栄町）進捗率90%
工事番号第1-1-27号	上北公共柵設置工事（駅前）進捗率100%
工事番号第1-1-13号	栄町地区舗装復旧工事（栄町）進捗率100%
工事番号第1-1-10号	上野地区舗装復旧工事（上野）進捗率90%
工事番号第1-1-14号	東北枝線7号工事（明美）進捗率90%
工事番号第1-1-15号	東北枝線649号工事（外姥沢）進捗率100%
業務番号第1-2-5号	栄町地区管渠実設計業務委託（栄町）進捗率70%
	東北枝線15～17号工事（明美）進捗率0%
	東北町公共下水道再構築基本設計業務委託 進捗率15%

【質疑】 募集をかける予定はありますか。
 【回答】 今後検討していきたいと思います。
 【要望】 P11グランプリのピアールの仕方を検討して欲しい。
 【質疑】 上北公共柵設置工事（駅前）が完成したが、上北町駅のトイレの工事はいつからか。
 【回答】 今工事中です。
 【質疑】 推進と開削では、どちらの工法が安いのか。
 【回答】 開削工法が安いです。推進工法は開削に比べてm当たり3倍から4倍高くなります。

その他

【質疑】 県営北部上北地区広域営農団地農道整備事業推進協議会の通帳の件で、その後どのような状況になっているのか。

【回答】 退職した方の聞き取り等を進めている状況です。説明できる段階になりましたら、全員協議会で説明したいと思っています。

【質疑】 生き活き産業文化まつりは、昨年在1会場、今年は2会場での開催となったが、それにあたってどのような結果が出てきたのか。

【回答】 アンケートの集計を今進めている状況で、今後は出店者からの聞き取り調査をし、その結果を踏まえて次回開催の方向性を実行委員会で検討していくこととなります。

【要旨】 実行委員会には、昨年在1会場にしたのを今年は2会場に戻したからいいではなく、生き活き産業文化まつりを今後どのような形で持つ

ていけばいいのか、しっかりと話し合ってもらいたうえで方向性をだして頂くよう本常任委員会からお願い致します。



◎教育民生常任委員会

(11月21日開催)

委員長 沼山 英隆
所管事務調査結果
(11月21日)



保健衛生課

・東北町妊婦健康診査事業について(基金運用・処分実績)

(平成30年度の基金運用・処分実績について)

ア 基金の造成及び処分の状況

交付金	54,000,000円
運用益造成額	347,016円
基金処分量	38,234,880円
基金残金	16,112,136円

イ 基金の運用実績

基金運用額	19,815,192円
運用先	青森県信用組合 上北町支店
運用形態	定期預金
年平均運用利回り	0.03%
運用益収入	5,944円

ウ 基金を充て実施した継続特別事業

事業費	3,709,000円
基金充当額	3,709,000円

エ 基金全体計画書

平成19年度～令和5年度まで合計基金造成額

交付金	54,000,000円
運用益	355,694円
合計	54,355,694円

基金処分量

事業費	175,658,940円
処分量	54,355,694円

【質疑】 5年後の妊婦健康診査事業基金残高が0になった時に、財源をどうするのか考えているのか。

【回答】 今のところ財源確保の見通しは立てていませんが、今後いろいろな財源を探す必要があると考えています。【意見】 早急に目処を立てて、財源を確保して頂きたい。

学務課

・令和元年度主要事業(工事等)の進捗状況について(令和元年10月末現在)

○東北小学校改築事業	進捗率
旧蛭沢小学校校舎等解体工事	27.0%
旧蛭沢小学校校舎等解体工事監理業務委託	27.0%
東北小学校外構整備（造成）工事	44.0%
東北小学校外構整備（校内道路）工事	50.0%
東北小学校外構整備（外灯等）工事	50.0%
倉庫曳家工事	5.0%
東北小学校屋外教育環境施設整備実施設計業務委託	70.0%

○上北小学校改修事業	進捗率
上北小学校校舎改修工事	90.4%
上北小学校校舎改修工事監理業務委託	90.4%
上北小学校講堂改修工事	12.0%
上北小学校講堂改修工事監理業務委託	12.0%
上北小学校外構測量設計業務委託	50.0%
上北小学校屋外トイレ改修工事	100.0%

○学校情報通信技術環境整備事業	進捗率
パソコン等整備関係備品購入（上北小学校、甲地小学校）	- %（12月入札予定）
電子黒板等整備関係備品購入（上北小学校、甲地小学校）	- %（12月入札予定）

【質疑】旧蛭沢小学校校舎解体工事の計画段階で、外壁にアスベストがあることが分かっていたのか。

【回答】東北中学校改築工事などの経験から、外壁以外の部分においては、ある程度の部分からアスベストが検出されるものと想定はしていましたが、外壁については、計画段階ではアスベストの含有を想定していませんでしたが、実

【質疑】東北小学校屋外教育環境施設整備実施設計業務委託で、校舎・体育館解体後の整備計画はどうなっているのか、本常任委員会で説明して頂きたい。

【回答】設計業務の状況を確認し、整備計画を説明させ

て頂きたいと思っております。

【質疑】上北小学校屋外トイレの近くの倉庫を新しく建てるのか。

【回答】現在のところ、計画はありません。

【質疑】以前、上北小学校校舎改修工事入札の件で、工事を一括発注して安全に万全を期すとの説明があったが、どのくらいの安全を期しているのかを現地視察したい。

【回答】東北小学校屋外教育環境施設整備計画を説明する際に、上北小学校改修工事現場もご案内させて頂きたいと思っております。

その他

保健衛生課長から老人福祉センター温泉掘削の状況報告。



議会の動き (10~12月)

月日	用務
10月15日	全員協議会
10月17日	青森県町村議会議長会創立70周年記念式典・祝賀会
10月18日	議会広報特別委員会
10月23日	東北町・七戸町議会交流研修会
10月30日	青森県町村議会議長会 正副議長・事務局長研修会
11月5日	臨時会
	基地対策特別委員会
11月7日	全国市議会議長会基地協議会東北部会役員会・意見交換会
11月8日	全国市議会議長会基地協議会東北部会会場自衛隊大湊基地視察
	上北郡町村議会議長会定例会
11月12日	上北郡町村議会議長会QST放射線医学総合研究所視察
11月13日	全国町村議会議長会創立70周年記念式典
	第63回町村議会議長全国大会
	令和元年度町村議会議長全国研修会
11月14日	基地対策特別委員会要請活動
11月18日	知事を囲む行政懇談会
11月20日	産業建設常任委員会
	青森県後期高齢者広域連合議会定例会
	小川原湖環境保全対策特別委員会
11月21日	教育民生常任委員会
11月22日	総務企画常任委員会
11月25日	青森県高規格道路建設及び道路整備促進青森県総決起大会
11月26日	原子燃料サイクル対策等特別委員会
11月28日	議会運営委員会
	議会改革特別委員会

月日	用務
12月2日	小川原湖環境保全対策特別委員会 要望活動
12月3日	小川原湖環境保全対策特別委員会 要望活動
12月4日	小川原湖環境保全対策特別委員会国会議員会館表敬訪問
12月5日	定例会・教育民生常任委員会
12月11日	定例会
12月12日	定例会
12月19日	臨時会
12月26日	総務企画常任委員会



☆お知らせ

東北町テレビ

(東北町自主放送
11チャンネル)

**町議会3月定例会
放送予定
(3月中旬)**

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。

議 長 笹 倉 健
 議会広報特別委員会
 委員長 田 嶋 悟
 副委員長 市 川 俊 光
 委員 長 瀬 川 武 春
 委員 沼 山 英 隆
 委員 沼 山 浩 幸
 委員 蛭 名 竜 也
 TEL 0176-56-3111
 FAX 0176-56-3110

今月は「議会だより第59号」をお届けします。
 本号は、12月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。
 議会広報特別委員会では町民の皆様にご覧いただける紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたら匿名でも結構ですのでご投稿をお願いします。

